

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 7 号

米沢市議会会議規則の一部改正について

---

---

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 3 年 月 日

提出者	米沢市議会議員	中村圭介
賛成者	〃	小島一
	〃	成澤和音
	〃	島貫宏幸
	〃	堤郁雄
	〃	小久保広信
	〃	佐藤弘司
	〃	高橋英夫

米沢市議会議長 様

米沢市議会規則第 号

米沢市議会会議規則の一部を改正する規則

米沢市議会会議規則（昭和41年米沢市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「午後4時」を「午後5時」に改める。

第32条第2項中「通知」を「告知」に改める。

第155条中「、会議中は」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。